



2021年12月9日

各 位

会 社 名	Z ホールディングス株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 Co-CEO (共同最高経営責任者) 川邊 健太郎 (コード：4689 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先	専務執行役員 GCFO (最高財務責任者) 坂上 亮介 (電話：03-6779-4900)

自己株式の公開買付けの買付価格等の決定に関するお知らせ

当社は、2021年12月3日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、同日付で公表しておりますが、本日開催の取締役会において、本公開買付けの買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を正式に決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本公開買付けの詳細は、2021年12月3日付で公表の「自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ」（以下「2021年12月3日付プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

記

1. 買付け等の価格

当社は、2021年12月3日付で、本公開買付価格を、1株につき金663円（但し、本公開買付けの買付価格を最終的に決定する取締役会決議の日（2021年12月9日）の前営業日である2021年12月8日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値に対して6%をディスカウントした金額がこれを下回る場合には、当該下回る金額）とすること（以下「本価格決定メカニズム」といいます。）を決議しておりました。この度、同月8日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値は731円であったことから、当社は、本公開買付価格について、本日付で、以下のとおり正式に決議いたしました。

(1) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金663円

(注) 本価格決定メカニズムに従い、1株につき金663円（以下「本公開買付上限価格」といいます。）

と、本公開買付価格を最終的に決定する取締役会決議の日（2021年12月9日）の前営業日である2021年12月8日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値に対して6%

をディスカウントした金額である金 687 円（小数点以下第一位を切捨て）とを比較した、低い方の金額となります。

（2）買付け等の価格の算定根拠等

① 算定の基礎

2021 年 12 月 3 日付プレスリリースに記載のとおり、2021 年 12 月 3 日開催の取締役会決議により、本公開買付価格は、本価格決定メカニズムに従い決定するものとし、正式には、本日開催の取締役会において決議することとしておりました。そして、当社は、本日、本価格決定メカニズムに従い、本公開買付上限価格（金 663 円）と 2021 年 12 月 8 日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値に対して 6 %をディスカウントした金額である金 687 円（小数点以下第一位を切捨て）とを比較した結果、低い方の金額である金 663 円を本公開買付価格とすることを決議いたしました。

本価格決定メカニズム及び公開買付上限価格の算定根拠等については、2021 年 12 月 3 日付プレスリリースの「I. 自己株式取得及び自己株式の公開買付け」の「3. 買付け等の概要」の「（3）買付け等の価格の算定根拠等」をご参照ください。

また、当社は、本日の本公開買付価格の正式決定に当たり、当社及び A ホールディングス株式会社（以下「A ホールディングス」といいます。）から独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）から、本日の前営業日である 8 日付で当社普通株式の株式価値の算定結果に関する株式価値算定書（以下「2021 年 12 月 8 日付株式価値算定書」といいます。）を取得しております。

2021 年 12 月 8 日付株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された当社普通株式の 1 株当たりの株式価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価基準法：667 円～779 円

類似企業比較法：706 円～903 円

D C F 法：640 円～1,111 円

市場株価基準法では、算定基準日を 2021 年 12 月 8 日として、当社普通株式の東京証券取引所市場第一部における算定基準日の終値 731 円、同日までの直近 1 ヶ月間（2021 年 11 月 9 日から 2021 年 12 月 8 日まで）の終値の単純平均値 779 円（円未満を四捨五入。以下、単純平均値の計算において同じとします。）、直近 3 ヶ月間（2021 年 9 月 9 日から 2021 年 12 月 8 日まで）の終値の単純平均値 737 円及び直近 6 ヶ月間（2021 年 6 月 9 日から 2021 年 12 月 8 日まで）の終値の単純平均値 667 円を基に、当社普通株式 1 株当たりの株式価値の範囲を 667 円から 779 円までと算定しております。

類似企業比較法では、当社と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて、当社普通株式の株式価値を算定し、当社普通株式 1 株当たりの株式価値の範囲を 706 円から 903 円までと算定しております。

D C F 法では、当社から提供いたしました 2022 年 3 月期（2021 年 10 月以降に限る。）から 2026 年 3 月期までの事業計画、一般に公開された情報等の諸要素に基づき、2022 年 3 月期以降に当社が

将来創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより当社の企業価値や株式価値を算定し、当社普通株式1株当たりの株式価値の範囲を640円から1,111円までと算定しております。なお、上記DCF法の算定の基礎となる当社の事業計画については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2023年3月期から2026年3月期において、事業拡大及び事業投資の効果出現により、各期の当期純利益において大幅な増益を見込んでおります。また、当該事業計画は本公開買付けの検討開始前に策定されたものであり、本公開買付けの実行を前提としておりません。

当社としては、本公開買付価格（東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の、2021年12月2日の終値（737円）から10%をディスカウントした金額（663円。小数点以下第一位を切捨て）と同月8日の終値（731円）から6%をディスカウントした金額（687円。小数点以下第一位を切捨て）とを比較し、その低い方の金額である663円）は、当該算定結果のうち、市場株価基準法、類似企業比較法、DCF法によりそれぞれ算定された各レンジの中央値を下回るものであることから、資産の社外流出を可能な限り抑えるという本公開買付けの方針に沿っており妥当であることを確認した上で、本日開催の取締役会において、本公開買付価格を663円とすることを決議いたしました。

そして、当社は、Aホールディングスとの間で、本日付で、663円を本公開買付価格として、Aホールディングスが所有する当社普通株式4,956,651,075株の全部（所有割合：65.25%）を本公開買付けに応募する旨の応募契約書を締結いたしました。

本公開買付価格である663円は、本日の前営業日である2021年12月8日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値731円に対して、9.30%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウント率の計算において同じといたします。）、同日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値779円に対して14.89%、同日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値737円に対して10.04%をそれぞれディスカウントした金額となります。

当社は、2018年7月10日開催の取締役会の決議に基づき、同年7月11日から同年8月9日までの期間に、公開買付けの方法により611,111,200株を220,000,032,000円で取得しており、1株当たりの取得価格は360円です。当該取得価格と本公開買付価格663円との間に303円の差異が生じておりますが、これは、当該取得価格が当該公開買付けの公表日の前営業日（2018年7月9日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値によって決定されているのに対し、本公開買付価格を正式に決議した取締役会開催日の前営業日（2021年12月8日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値731円が、当該取得価格360円に対して103.06%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているものの、本公開買付価格663円は、本公開買付上限価格であり、2021年12月3日付プレスリリースに記載のとおり、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日（2021年12月2日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値から10%をディスカウントしたもの（小数点以下第一位を切捨て）であることによるものであります。

また、当社は、2019年5月8日開催の取締役会の決議に基づき、同年5月9日から同年6月5日までの期間に、公開買付けの方法により1,834,377,600株を526,466,371,200円で取得しており、1株当たりの取得価格は287円です。当該取得価格287円と本公開買付け価格663円との間に376円の差異が生じておりますが、これは、当該取得価格が当該公開買付けの公表日の前営業日（2019年5月7日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値から4.97%のディスカウント率を適用したものであるのに対し、本公開買付け価格を正式に決議した取締役会開催日の前営業日（2021年12月8日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値731円が、当該取得価格287円に対して154.70%（小数点以下第三位を四捨五入）上昇しているものの、本公開買付け価格663円は、本公開買付け上限価格であり、2021年12月3日付プレスリリースに記載のとおり、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日（2021年12月2日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値から10%をディスカウントしたもの（小数点以下第一位を切捨て）であることによるものであります。

② 算定の経緯

2021年12月3日までの算定の経緯につきましては、2021年12月3日付プレスリリースの「I. 自己株式取得及び自己株式の公開買付け」の「3. 買付け等の概要」の「（3）買付け等の価格の算定根拠等」の「②算定の経緯」をご参照ください。なお、2021年12月4日以降の算定の経緯は以下のとおりです。

（ア）算定の際に意見を聴取した第三者の名称

当社は、本公開買付け価格の決定に際し、本公開買付けにおけるAホールディングスからの自己株式の取得は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当するため、少数株主の不利益となるような取引とならないよう、当社及びAホールディングスから独立した第三者算定機関であるみずほ証券より、2021年12月8日付で2021年12月8日付株式価値算定書を取得しております。なお、当社は、みずほ証券から本公開買付け価格の妥当性に関する意見書（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

（イ）当該意見の概要

2021年12月8日付株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された当社普通株式の1株当たり株式価値の算定結果は以下のとおりです。詳細は上記「④算定の基礎」をご参照ください。

市場株価基準法：667円～779円

類似企業比較法：706円～903円

DCF法：640円～1,111円

（ウ）当該意見を踏まえて買付け価格を決定するに至った経緯

2021年12月3日開催の取締役会により決議した本価格決定メカニズムによれば、本公開買付け価格は本公開買付け上限価格である金663円（小数点以下第一位を切捨て）になるところ、当社は、2021

年12月8日付株式価値算定書に示された、当社普通株式の1株当たりの株式価値を総合的に勘案した結果、本公開買付価格は、当該算定結果のうち、市場株価基準法、類似企業比較法、DCF法によりそれぞれ算定された各レンジの中央値を下回るものであることから、資産の社外流出を可能な限り抑えるという本公開買付けの方針に沿っており妥当と判断し、本日開催の取締役会において、本公開買付価格を663円とすることを決議いたしました。

(注) みずほ証券は、当社普通株式の株式価値の算定に際し、当社から提供を受け、又は当社と協議した情報、並びに一般に公開された情報等に依拠しており、それらの資料及び情報が、全て正確かつ完全なものであること、また本公開買付価格の分析・算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としてこれに依拠しており、独自にそれらの正確性の検証を行っておりません。加えて、当社の財務予測に関する情報については、当社の経営陣による現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。また、当社及びその関係会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)に関して独自の評価・査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の算定は、2021年12月8日までの上記情報を反映したものです。

(公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項並びに取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要)

2021年12月3日までに講じた措置に関する事項及び入手した意見の概要は、2021年12月3日付プレスリリースの「I. 自己株式取得及び自己株式の公開買付け」の「3. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等の価格の算定根拠等」の「②算定の経緯」の「(公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項並びに取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要)」をご参照ください。2021年12月4日付以降に講じた措置に関する事項及び入手した意見の概要は以下のとおりです。

当社は、Aホールディングスが当社の親会社であり、本公開買付けにおけるAホールディングスからの自己株式の取得は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との重要な取引等に該当するため、本公開買付けによるAホールディングスからの自己株式の取得に際して、少数株主の不利益となるような取引とならないよう公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置を講じております。

当社は、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、Aホールディングス以外の株主の皆様へ一定の検討期間を与えた上で市場価格の動向を見ながら応募する機会が確保されている公開買付けの手法により実施することとしております。

また、本公開買付価格については、本公開買付けに応募せず当社普通株式を所有し続ける株主の皆様への利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることが望ましいと判断しております。加えて、当社は、本公

開買付価格の決定に際し、本公開買付けにおける A ホールディングスからの自己株式の取得は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当するため、少数株主の不利益となるような取引とならないよう、当社及び A ホールディングスから独立した第三者算定機関であるみずほ証券より、2021 年 12 月 8 日付で 2021 年 12 月 8 日付株式価値算定書を取得しております。2021 年 12 月 8 日付株式価値算定書における当社普通株式の 1 株当たり株式価値の算定結果の詳細は、上記「①算定の基礎」をご参照ください。

さらに、当社取締役である桶谷拓は、2021 年 6 月まで A ホールディングスの親会社であるソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）の業務執行役職員を兼務しており、また、現在も同社の顧問を兼務しているため、本公開買付けの検討・決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除する観点から、本公開買付けに関する取締役会の審議及び決議には参加しておらず、当社の立場において A ホールディングスとの協議・交渉にも参加していないことから、決定の独立性は確保されております。なお、当社代表取締役である川邊健太郎は、A ホールディングスの親会社であるソフトバンク及びソフトバンクグループ株式会社（以下「ソフトバンクグループ」といいます。）の取締役を兼務しておりますが、本公開買付けに関する A ホールディングス、ソフトバンク及びソフトバンクグループの意思決定には関与しておらず、A ホールディングス、ソフトバンク及びソフトバンクグループの立場において当社との協議・交渉にも参加しておりません。

なお、2021 年 12 月 9 日開催の当社取締役会において、取締役 10 名のうち上記の理由により本公開買付けに関する審議及び決議には参加していない桶谷拓以外の全ての取締役 9 名（川邊健太郎、出澤剛、慎ジュンホ、小澤隆生、舛田淳、白見好生、蓮見麻衣子、國廣正、鳩山玲人）が出席の上、出席取締役の全員一致により、本公開買付価格を 663 円とすることを決議しております。

また、当社は、本公開買付けの公正性を担保するため、A ホールディングスとの間に利害関係を有せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない当社の独立役員である社外取締役 4 名（國廣正、白見好生、蓮見麻衣子、鳩山玲人）で構成されるガバナンス委員会に対し、本日、当社が 12 月 3 日付で取得した答申の内容（当該答申の概要は、2021 年 12 月 3 日付プレスリリースの「I. 自己株式取得及び自己株式の公開買付け」の「3. 買付け等の概要」の「（3）買付け等の価格の算定根拠等」の「②算定の経緯」の「（公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項並びに取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要）」の「（イ）取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」をご参照ください。）に変更がない旨の確認を得ております。

（3）買付け等に要する資金

68,322,500,000 円

（注）買付予定数（103,000,000 株）を全て買付けた場合の買付代金（68,289,000,000 円）に、買付手数料及びその他費用（本公開買付けに関する公告に要する費用及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用）の見積額を合計したものです。

2. その他

(1) 2021年12月3日付プレスリリースの訂正

2021年12月3日付プレスリリースの内容の一部に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

① 訂正前

(ご参考) 2021年12月3日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除きます。) 7,656,327,795 株

自己株式数 60,187,534 株

② 訂正後

(ご参考) 2021年12月3日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除きます。) 7,596,140,261 株

自己株式数 60,187,534 株

(2) 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から、本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け等若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

以 上